

東京都住宅供給公社が発行する ソーシャルボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、東京都住宅供給公社（以下「JKK 東京」といいます。）が2021年9月10日に条件決定いたしましたソーシャルボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

JKK 東京は、国際資本市場協会（ICMA）が定めるソーシャルボンド原則^{※1}に準拠したソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定するとともに、その適合性について株式会社格付投資情報センターからソーシャル・ファイナンス^{※2}に関する第三者評価「R&I ソーシャルファイナンスオピニオン」を取得しています。

JKK 東京は、良質な賃貸住宅の提供や都営住宅の適正管理をはじめ、少子高齢社会や環境問題への対応、防災性の向上、地域コミュニティの活性化など、東京都が抱える喫緊の課題解決に向け、住宅事業を通じて取り組んでおり、ソーシャル・ファイナンスにより調達した資金を活用して、事業をより一層強力に推し進め、JKK 東京が担う社会的使命を果たしていくとともに、都庁グループの一員として、持続可能な社会構築への積極的な貢献を目指しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場におけるSDGs債の専門的な情報収集、お客さまのSDGs債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。その後、2021年からは、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまのSDGs債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 ソーシャルボンド市場の秩序だった発展を促進するための自主的な手続きに関するガイドラインとして国際資本市場協会（ICMA）より、2017年6月に公表されたもの。

※2 調達資金の用途が、社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）を有する負債性資金調達全般（ボンドやローンを含む）を指す。